

基本施策名

29 平和・共生

平和・共生	平和行政の推進	平和意識の高揚	2911
		子どもを対象とした平和学習の推進	2912
	男女共同参画社会の推進	計画的な男女共同参画の推進	2921
		ジェンダー平等と多様性の理解促進	2922
	多文化共生・国際交流の推進	多文化共生の推進	2931
		国際交流の推進	2932

現状と課題

- ・本市では、戦争や核兵器のない世界の実現を願い、1995年（平成7年）12月に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。この宣言の趣旨を広く市民に啓発するために、各種平和事業の施策を継続的に展開しています。
- ・戦争体験者の高齢化に伴い、戦争の体験談を話すことができる人材が少なくなっているため、戦争体験を語り継ぐ人材の育成が課題となっています。
- ・次世代を担う子どもたちが戦争の悲惨さや平和の尊さを理解し、平和を願う心をしっかりとつなぐ育むため、さらなる啓発活動を実施することが重要となっています。
- ・男女共同参画社会の実現に向け、本市においても、男女共同参画基本計画を策定・推進し、市民一人ひとりがともに支え合う調和のとれた社会をめざしています。多様な人材を活用する観点などから女性が活躍できる環境の整備や、性的少数者^{*1}への理解を深めるなど、一人ひとりの個性や多様な価値観・生き方を理解し、尊重できる社会の実現に向けた総合的な取組も必要となっています。
- ・2020年（令和2年）4月1日時点の外国籍市民は、2,690人で人口の5.6%となっており、そのうち約半数がブラジル国籍となっていますが、**多国籍化国籍の多様化**が進んでおり、外国籍市民等が生活しやすい環境や支援体制づくりが必要となっています。
- ・多文化共生^{*2}の地域づくりを進めるために、地域における国籍を超えた市民同士の交流や地域の活動、あるいは国際交流団体を通じての活動を支援し、地域を活性化していくことが求められています。
- ・国際交流員が小中学校等で行う交流活動を通じて、児童・生徒をはじめ市民の国際理解を促進しています。また、中学生海外派遣事業は、生徒が派遣先でのホームステイや学校訪問を通して、現地での生活や文化を経験する貴重な機会となっています。

施策がめざす将来の姿

- 戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ受け継ぎ、誰もが平和を大切にしています。
- 性別やジェンダー^{*3}などにかかわらず、誰もがその個性を發揮し、活躍することがで

きる社会になっています。

- 市民レベルでの国際交流が活発に行われ、様々な国や地域の文化、習慣などにふれる機会が充実し、互いの文化を認め合う意識が醸成された多文化共生社会が実現しています。

現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2019年度 (令和元年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
平和活動の推進に満足している市民の割合	85.3% (H30)	87.5%	90.0%
男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合	84.1% (H30)	87.5%	90.0%
国際交流や外国籍市民との共生に満足している市民の割合	91.1% (R2)	92.0%	93.0%

施策の内容

(1) 平和行政の推進

個別施策：①平和意識の高揚

内容	戦争体験を風化させることなく平和の大切さを次世代に引き継いでいくため、広報紙やホームページを通じて核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を普及するなど、平和意識の高揚を図ります。また、平和祈念戦没者追悼式、戦争資料展の継続など、多様な世代の参加による平和事業を推進します。
----	---

個別施策：②子どもを対象とした平和学習の推進

内容	原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶため、小中学校で被爆体験談等を聞く会を開催するとともに、小中学生を広島と長崎の平和事業に派遣するなど、学校教育における平和学習を推進します。また、国際的な視野を持って平和を考えるために、海外の紛争についても学ぶ機会を設けるよう努めます。
----	---

主要事業

- ◆平和祈念市民参加事業
- ◆小中学生平和祈念派遣事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2019年度 (令和元年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
平和事業を一つ以上認知している市民の割合	59.8% (H30)	65.0%	70.0%
小中学生平和祈念派遣団員数	14人	14人	14人

(2) 男女共同参画社会の推進

個別施策：①計画的な男女共同参画の推進

内容	男女共同参画基本計画に基づく個別施策の進捗状況の評価や推進を図る推進や進捗状況の評価する市民参加の男女共同参画基本計画推進委員会の設置や市民が企画・運営を行う男女共同参画セミナーの開催など、男女共同参画社会の実現に向けた事業に取り組みます。また、女性の声を市政に反映するため、市の様々な審議会や行政委員会などの女性委員の登用率を向上させます。
----	---

個別施策：②ジェンダー平等と多様性の理解促進

内容	家庭や地域生活、社会参加において性別、ジェンダーにかかわらず、また、性的少数者も性別、ジェンダーや性的少数者であることにかかわらず、その個性と能力を發揮できる社会の実現に向け、講座やイベントの開催等、市民の意識の醸成と啓発に努めます。
----	---

主要事業

- ◆男女共同参画基本計画推進事業
- ◆男女共同参画普及・啓発事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2019年度 (令和元年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
審議会等への女性登用率	30.8%	33.0%	35.0%
男女共同参画に関する講座・イベント参加者数	195人	300人	300人

(3) 多文化共生・国際交流の推進

個別施策：①多文化共生の推進

内容	外国人サポート窓口の充実、やさしい日本語を活用した情報提供、災害時の支援体制の確保に努めます。また、国籍等異なる市民の交流を促進し、相互理解を図り、すべての市民が地域社会の一員として支え合う多文化共生のまちづくりを推進します。 さらに、外国籍市民等の生活を支援するための日本語教室や健康相談を行う岩倉市国際交流協会等の活動を支援します。
----	---

個別施策：②国際交流の推進

内容	小中学校における国際理解教育を推進するために、国際交流員による活動や異文化体験の機会となる中学生海外派遣事業を継続します。また、国際交流を広めるため、多くの市民が参加する国際交流に関するイベントやホームステイなどの国際交流団体の活動を積極的に支援します。
----	---

主要事業

- ◆国際交流事業補助事業
- ◆国際交流員事業
- ◆外国人サポート事業

【目標指標】

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2020年度 (令和2年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
外国人サポート窓口相談件数	4,876件 (R2.9末時点)	10,500件	11,000件

関連する計画・条例

- 岩倉市男女共同参画基本計画
- 岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- 岩倉市子ども・子育て支援事業計画

用語の解説

※1：性的少数者

同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、心とからだの性別が一致しない人などの「性」のあり方が多数派と異なる人のこと。

※2：多文化共生

国籍や民族などの異なる人たちが、互いに文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

※3：ジェンダー

生物学的な性別に対して、社会の男性と女性の役割の違いによって生まれる社会的・文化的な性別のこと。